

令和 4 年度

網走市農業委員会 道外農業行政視察結果報告

---

## 令和4年度 道外農業行政視察の結果報告

1. 日 時 令和4年6月13日(月)から  
令和4年6月16日(木)まで 3泊4日間
2. 用 務 令和4年度 道外農業行政視察
3. 用務地 ①兵庫県南あわじ市（美菜恋来屋）  
②徳島県鳴門市（鳴門市農業委員会）  
③香川県観音寺市（道の駅とよはま）  
④高知県宿毛市（スタートアグリカルチャーすくも）

### 4. 視察先及び結果

#### (1) 参 加 者

山本代理ほか委員8名、事務局随員1名 計10名

#### (2) 視察結果

##### 視察①「美菜恋来屋」

兵庫県最大級の産直市場であり、特産の玉ねぎや白菜などの重量野菜から軽量野菜を推奨し直売所で販売することで、生産者減少の抑制、新規就農者の増加につながることを目的としている。

特徴としては、広い販売面積を生かして、野菜等の農作物に限らず、地場産の精肉、鮮魚、それぞれの加工品も扱っていた。

ホームページを使って、お知らせ情報、日ごとや月間のイベント情報を周知しており、また、リアルタイムで「今売れている商品」や「来客数」を掲載するなど、HPに限らず、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムといったインターネットを使った情報発信にも力が注がれていた。

淡路島は玉ねぎの産地であることもあり、売り場では段ボール単位での販売とな





玉ねぎコーナーの様子

っていた。生産者ごとに配置してあり、それぞれの生産者、品種に加え、料理のレシピなどの情報が分かりやすく表示されていることも特徴的であった。

## 視察②「鳴門市農業委員会」

○鳴門市農業委員会 谷口会長からあいさつをいただいた。

○鳴門市農業委員会事務局 北野次長より鳴門市の農業概要について説明があった。

- ・鳴門市は平成の大合併でも合併をしていないが、人口は微減を継続している。
- ・ほぼ全ての農産物が京阪神地区に出荷されている。
- ・代表的な作目「甘藷、レンコン、らっきょう」など。
- ・レンコン栽培で減農薬に取り組んでおり、「コウノトリおもてなし」ブランドとして商標登録されている。



谷口会長

・市内農地は土壌により以下の3地区に分類されている。

- (1) 旧吉野川デルタ地帯：水田（稲、レンコン）
- (2) 砂地畑地帯：砂地畑（甘藷、大根、らっきょう）
- (3) 砂岩扇状地：果樹（なし、すだち、はっさく、もも）、水田（稲、レンコン）



コウノトリブランド  
ロゴマーク

- ・経営規模はほとんどが3ha以下で構成。耕地面積1,320haで網走の約10分の1。
- ・徳島県全体では、農業とわかめ漁との兼業が多い。このあと、視察する林委員も甘藷とワカメの兼業農家である。
- ・農地の売買・賃貸には集積計画が活用されている。
- ・認定農業者制度については、資金を使うために利用するという認識が一般的。件数としては微増しており、多くが甘藷、レンコン農家である。



受け入れ時の様子

- ・レンコンは作付から収穫まで5年間かかるため、新規就農者で始めようとしても手を付けることが難しい。
- ・農地は狭いが、その分反収が高いため、農地の単価も高額となる。過去には1haで数千万円の値が付いたこともあり、買いたくても買えない、売りたいくても売れないという状況もある。

### ○その他質疑応答



Q.レンコンは蓮の花が咲くというが、観光につなげるなど活用されているのか？

A.開花時期が限られていることや、早朝が見頃になること、水田に観光客が立ち入ることで軋轢を生じる恐れがあるなどあり、観光資源としての利用は活発ではない。観光では、コウノトリの自然繁殖に成功したことなどもあり、そちらに力が注がれている。

Q.鳴門市でも二条大麦が栽培されているが、何に使われているのか？

A.麦茶の原料として出荷されている。

### ○現地視察（鳴門市農業委員会 林委員の甘藷畑を現地視察）

- ・甘藷は砂地畑での栽培であった。視察時には、一帯に黒マルチを使用中であり、土壌は相当な高温になるが、通常の栽培方法であるとのこと。
- ・機械で収穫した後、計量、規格分け、ひげ根焼却、洗浄などの作業を経て集荷している。
- ・作業場(自宅)は港に隣接しており、ワカメ漁との兼業農家である。



現地で林委員から説明を受ける

### 視察③「道の駅とよはま」

香川県と愛媛県の県境に位置し、週末には海の幸や地元の生産農家が出店する朝市（日野ら市）やイベントなども開催されるなど、景観に優れた立地条件の道の駅。

特産品である香川県内で栽培されたサトウキビを用いた和三盆糖を使ったソフトクリーム「和三盆おいりソフト」が有名（四国地方の道の駅ソフトクリーム総選挙で一位を獲得(2018年)）。

善通寺市を中心にもち麦(品種名：ダイシモチ)が栽培されており、近年のブームに乗り店頭にも、もち麦の販売促進コーナーが設営されていたが、視察時には売り切れの状態であった。



もち麦（ダイシモチ）の販売コーナーとパンフレット

### 視察④「一般社団法人スタートアグリカルチャーすくも（宿毛市農業公社）」

○岩本代表理事理事長（宿毛市副市長）よりあいさつをいただいた。

○二宮事務局長より、公社の概要について説明があり、その後、公社の農場へ移動し、現地を視察した。



・二宮事務局長は、高知県農業改良普及員をH31年に退職し、すぐに公社の業務に就いている。研修生の指導なども事務局長が行っている。

・高知県は森林面積が84%(日本一)を占めており、狭い面積で収益を上げる必要があるため、施設園芸が中心となっている。宿毛市ではイチゴ、ナス、ミ



ョウガ、ブントなど栽培されている。

・県全体では、新規就農者よりも離農者のほうが多い状況が続いている。



二宮事務局長より実習ハウスの説明を受ける

・高知で使われるハウスは、台風の直撃(風速 50m/h)に耐えるハウスであり、非常に高額となる。そのため、公社では中古のハウスを使用している。

・炭酸ガス供給装置や AI の導入など環境制御等の施設整備が進んでおり、新施設園芸システムの普及に取り組んでいる。そのため、高知県は 1ha あたりの園芸作物等の産出額が日本一となっている。

- ・実習では、施設整備、機械操作から、育苗～パック詰め、出荷まで、一通りの仕事を実施している。また、土壌栽培と高設栽培の両方を学べるようにどちらの条件も揃えてある。
- ・事業を開始した H31 年度以降、4 名が卒業し、全員が宿毛市内で中古ハウスを使ったイチゴの栽培農家となっている。
- ・現在 3 名が研修中で、来年 2 名が卒業し、中古ハウスで営農を始める予定である。
- ・就農の方法としては、離農農家への居抜き、中古ハウスの移設などがある。



実習生による実習作業を視察

#### ○その他の質疑について

Q.途切れずに応募があるようだが、募集の方法は？

A.市が新規就農フェアなどに参加してつないでいる(現在は ZOOM 会議)。神奈川県就農フェアでつながりができた人が現在研修生となっていることもある。その他は、インスタグラム、地元テレビ局、地元新聞紙などへの掲載も実施している。

また、移住者からの希望というパターンもある。宿毛市に農地は少ないが、農・林・水産業があり、移住者数は増えている。農業が移住後の就職先としても考えられる。

Q.研修生の年齢はどのくらいか。

A.現在 30～40 歳である。

Q.研修生になるときに「必ず就農しなければならない」などの条件はあるのか？

A.国の制度上は半分以上、県の制度上は全員が就農することが条件となっている。そのため、採用時には、必ず就農するように念押しをしている。幸いなことに、現在



まで全員が就農している。

2年間の研修期間を経た後に、JA、改良普及員が入り経営計画を作成した上で、就農を開始できるようになっている。しかし、突然中古ハウスが手に入ったり、研修生の家庭の都合で急に就農することになったりと、2年間しっかりと研修してからの就農開始は難しい。

Q.就農開始前後のケアはどのようにされているのか。

A.県の改良普及員、JAによる相談・営農指導がされている。加えて、地元の生産部会とのつながりを作るようにしている。また、就農開始時は20~30aの耕作面積で始めているが、農地の所有者と新規就農者の面識がなくても、市とJAからなる公社の信頼もあり、比較的早く賃貸等に応じていただけている。

Q.公社として収支は取れているのか？

A.赤字は出ていない。収穫物の販売額と国・県の各種事業収入もあり、給与等の支出を含めて多少の黒字になっている。



Q.地元のJAとは宿毛市農協なのか？

A.高知県内のJAはほとんどが広域合併しており、合併しなかった3つのJA(JA馬路村、JA高知市、JA土佐くろしお)以外は全てJA高知県となっている。

Q.現在、ハウス内で行っている作業は何か。

A.ハウス内を二分し、半分を土壌栽培、もう半分を高設栽培としている。現在、どちらも土壌の殺菌を実施中である。

1か月間水に浸すことで土中生物の殺菌を行っている。今後は、8月から水を抜き、1か月間土壌をラッピングし加熱することで殺菌をする。



宿毛市、宿毛市農業委員会、  
宿毛市農業公社、網走市農業行政視察団